

# 小地域福祉活動事例集

Vol.5



社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

平成 23 年 3 月発行

# はじめに

小地域福祉活動とは、自治会や小学校区など生活の場である身近な地域を単位として、誰もが安心して、生きがいをもって生活できる地域づくりのために、住民が力をあわせて、また、社会福祉協議会等の専門機関と協力しあいながら、地域の福祉課題の解決を目指して進める住民主体の福祉活動です。

小地域福祉活動には、住民の福祉学習・啓発活動、福祉問題発見活動、ふれあい・交流活動、見守り・助け合い活動などがあります。滋賀県では、特にふれあい・交流活動の一つとしての「ふれあい・いきいきサロン」の取り組みが顕著で、高齢者サロンをはじめとして、子育てサロン、障害者サロンなど、県内約1,600の地域で特色ある活動が展開されています。

この事例集では、滋賀県内で取り組まれているサロンや助け合い活動、自主防災活動など、6つの事例について、それぞれの地域の特色や課題に応じて、自分たちでできることを考えながら活動されてきた経過や現状とともに、取り組むなかでの気づきや地域への思いを紹介しています。

これらの事例を通して、これから自分の住むまちで福祉活動を推進しようとされている、あるいは既に活動をされている民生委員児童委員、福祉推進員、福祉委員、自治会役員、ボランティアなどの方々が、小地域福祉活動をすすめていくうえで大切な視点やポイントを感じとっていただき、今後の活動の参考にしていただければ幸いと存じます。

## 目 次

小地域福祉活動の活動内容	2
事例1 長浜市新庄中町自主防災組織 ～100年つづく仕組みづくりへ～	3
事例2 守山市河西学区社会福祉協議会 ～ふれあう心に絆が生まれ、支える愛が、未来を築く!!～	5
事例3 甲賀市寺庄区健康福祉会 ～寺庄村ボランティア隊を通した地域の支え合い～	7
事例4 湖南市北山台区 ～北山台生粋講座・なごやかサロンの取り組み～	9
事例5 愛荘町長野西区 ～世代、文化を越えた“交流”的場づくり～	11
事例6 豊郷町吉田区福祉連絡会 ～安心な暮らしを支える、住民、専門職のネットワーク～	13



# 小地域福祉活動の活動内容

## 1. 住民の福祉学習・啓発活動

地域住民が社会福祉への関心をもち、福祉活動に参加する気持ちを高めるための学習や啓発をする活動です。具体的には、空き缶拾いや公園の清掃などの「美化活動」、講演や地域の福祉課題について話し合うことにより、地域住民の社会福祉への理解を深める「福祉講座（体験講座）・ボランティア講座の開催」、福祉委員会の活動の様子や福祉講座の内容などを伝えることにより、社会福祉への理解をすすめるための定期的な「広報誌の発行」などがあります。

## 2. 福祉問題発見活動

地域の福祉問題を発見、把握する活動です。問題について住民がともに考え、課題を共有し、協働するため大切な取り組みです。具体的には、地域住民が地域で感じていることや起こっている問題について話し合う場である「小地域懇談会」、近隣の助け合い活動や日常の見守り、緊急時の素早い対応のために、自分たちの地域に民生委員児童委員や一人暮らしの高齢者など、どのような方がいるのかを地図に落とすことによって整理する「福祉マップ（地図）づくり」、地域住民の社会福祉に対する意識や福祉課題を把握するための「意識調査・実態調査」などがあります。

## 3. ふれあい・交流活動

地域住民同士がふれあい、交流する活動を通して、つながりや地域での居場所をつくるための活動です。地域の福祉問題を発見・把握し、新たな活動へ展開したり、見守り活動の役割も果たしたりする大切な取り組みです。具体的には、誰でも気軽に参加でき、地域住民のふれあいやつながりづくりの場である「ふれあい・いきいきサロン」、子どもや高齢者、障害者との交流やつながりづくりを進める「ふれあい交流」、「孤食」をしている方が一緒に食事をすることによって仲間づくりにつなげる「ふれあい食事会（会食会）」、「つどい」、「子育てサークル」などがあります。

## 4. 見守り・助け合い活動

地域住民のお互いさまの活動です。「ちょっと助けて」と気軽に言える関係づくりを進めることによって、支援を必要とされている方の地域からの「孤立」も防ぐことができます。具体的には、ボランティアによるお弁当の配食活動や郵便配達員、新聞配達員による「安否確認」、高齢者の一人暮らしのゴミ出しを近隣住民で手助けするといった「助け合い活動」などがあります。

小地域福祉活動の内容	活動例
1.住民の福祉学習・啓発活動	<input type="checkbox"/> 美化活動 <input type="checkbox"/> 福祉（体験）講座 <input type="checkbox"/> ボランティア講座 <input type="checkbox"/> 広報誌の発行
2.福祉問題発見活動	<input type="checkbox"/> 小地域懇談会 <input type="checkbox"/> 福祉マップ（地図）づくり <input type="checkbox"/> 意識調査、実態調査
3.ふれあい・交流活動	<input type="checkbox"/> ふれあい・いきいきサロン <input type="checkbox"/> ふれあい交流 <input type="checkbox"/> ふれあい食事会 <input type="checkbox"/> つどい <input type="checkbox"/> 子育てサークル
4.見守り・助け合い活動	<input type="checkbox"/> 安否確認 <input type="checkbox"/> 助け合い活動

\*それぞれの活動を別々にする必要はなく、複数の活動を組み合わせて一緒にすることも有効です。  
(例えば、「ふれあい・いきいきサロン」で「ふれあい食事会」をするなど)

# 長浜市新庄中町自主防災組織

～100年つづく仕組みづくりへ～

## 地域の概要

長浜市新庄中町は、長浜市の南部にある神照地区の北部中央に位置します。約50年前から団地が増え、農村と住宅地とが混在する地域です。

人口は、155世帯で約500人が暮らしており、少子高齢化も進展しています。

## 本格的な活動へのきっかけ

滋賀県における自主防災組織率は86.2%（H22.4現在）で全国的にも上位にあります。しかしながら、その取り組みについては格差があり、役員等の交代により活動が広がっていかないという現状もあります。

ここ新庄中町にも自主防災組織が昔からありましたが、活動が放水訓練のみで終わってしまうなど、決して日頃から地域住民が一緒に防災活動に取り組むための活動とは言えませんでした。

そんな中、「このままでは、いざ災害が起こった時に対応できないのではないか」という危機感を持って集まった有志のメンバーが中心となり、平成18年から本格的に自主防災組織の活動が始まりました。

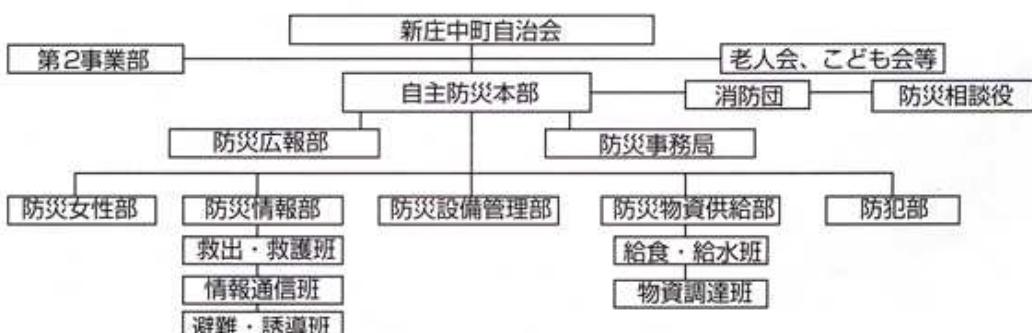
## 新庄中町自主防災組織の概要

新庄中町の自主防災組織は自治会の中に位置づけられています。平成18年度の組織体制から徐々に部や班が増えていき、約100名の地域住民がその中に属しています。

自主防災本部を柱にして、広報部や情報部、設備管理部、物資供給部などがあり、その下にはさらに細やかな班編成がされています。防災女性部もその中に位置づけられ、女性の参画する体制も充実していることも特徴です。また、防災に関しては平常時の活動が不可欠との考え方から、平成22年度には防犯部が新たに創設され、防災の視点を持ちながら日常から地域のパトロール、見回り等を行っています。



新庄中町自主防災組織 平成22年度組織図



## 自主防災活動への思い～継続した活動～

滋賀県には近年、大規模な災害は起きていません。ここ1、2年なら災害は起きないかもしれません、50年、100年という周期であれば必ず災害は起こる、しかしこれが起らなければ災害に対し、がんばりすぎると活動は続かないという考え方から、「無理のない組織づくり」、「がんばりすぎない活動」をモットーに「100年続く活動」を目指しています。「自然を相手に勝てるわけがない。できないことやできなかつたことに注目するより、できることやできたことを前より少しでも良くしていきたい。」と自主防災組織本部長の藤本さんは言います。

いざという時にだれもが動けるような訓練、つまり誰もが参加できること意識して訓練を行っています。これが、防災コミュニティーの向上を図っていくうえで非常に大切になる、「地域住民がお互いの顔が分かる、お互いに知られている」ために重要な意味を持ちます。



## 防災総合訓練とお祭り

平成18年から毎年、訓練とお祭り（夏・秋祭り）が合同でなされ、みんなが楽しく参加しやすいような雰囲気の中、現在では200名を超える老若男女の参加があります。

兵庫県の阪神・淡路大震災を経験された神戸市役所OBの方を講師に招き当時の様子や経験談をお話いただいたり、消防署によるAED講習や防災知識講習、また、大声コンテストやバケツリレーなども楽しめる要素として実施しています。そして、避難訓練では、回数を重ねるにつれ、地域住民が先導的に避難誘導するなど、自動的に動く姿も見られます。こういった活動の後にお祭りが始

まり、防災訓練のことなどを話しながら楽しいひと時を地域全体で過ごします。

さらに後日、再び地域住民の集まる機会を設けます。そこで訓練の様子を撮影した映像の放映会を行いアンケートを実施します。これが、参加者の振り返りの場となるとともに、自主防災組織としても、そのアンケートに基づき、次年度の取り組みにつなげていくというPDCAサイクルに基づいた自主防災活動が展開されています。

このほか、平常時には、防災新聞を発行したり、地域の人やモノを含め、あるゆる資源を活用するため、寄付や協力者の呼びかけ等も行っています。平成22年度には、広域での防災活動の視点から、隣町の自警団との合同の放水訓練も実施しました。

## 今後に向けて

普段から地域の行事等に参加していない人や、車いすの方や寝たきりの高齢者などの要援護者について、自主防災組織として今後どう取り組んでいくかが課題となっています。

現在、自主防災組織の相談役として、民生委員児童委員や福祉推進員にも入ってもらっていますが、今後は福祉専門職や行政機関とも連携を図りながら、自主防災組織活動を展開する必要性があります。

「自分たちの地域は自分で守る」ための仕組みづくりを行い、地域住民みんながお互いの顔がわかり、普段から声をかけられるような関係づくりを進めていくことが、災害にも強く、そして、人と人がつましやかに助け合う地域を築くことにつながっていくのです。



新庄中町自主防災組織のメンバーの方々。

中央が本部長の藤本さん。

## 守山市河西学区社会福祉協議会

～ふれあう心に絆が生まれ、支える愛が、未来を築く！！～

### 地域の概要

守山市の河西学区は、琵琶湖大橋取付道路をはさんで、南側の大型ショッピングセンターや家電量販店などを抱える市街地や住宅地から、北側の田園地帯など、多様な生活環境にあります。転入者が増加している地区では、子どもが安心して健全に暮らせるまちづくりが求められ、逆に高齢化が進む地区では、孤立を防ぐための人と人とのつながりづくりが課題とされています。

また、学区内には、特別養護老人ホームや共同作業所、児童養護施設などの社会福祉施設が多数存在しており、そのような地域特性を活かした社会福祉活動の取り組みをすすめています。

### 河西学区社協の活動

河西学区社会福祉協議会には、5つの専門部会の活動と福祉協力員活動があり、それらが相互に協働しあい、「身近なこと、できることから、できる範囲で」をモットーに、人と人とのつながりを大切にしながら活動をすすめています。

### 【学区社協の専門部会と活動内容】

部会名	活動内容
広報部会	・住民の声を反映させた、住民参加型の広報誌づくりなど
福祉啓発部会	・介護者同士の交流の場の開催 ・福祉講演会の開催など
ボランティア部会	・住民ボランティア活動の把握 ・ボランティニアーズの把握など
サロン推進部会	・地域サロンに役立つ料理講習開催 ・情報共有の場の提供など
子育て支援部会	・福祉教育の推進 ・地域での子育てサロン支援など

### 学区地域福祉活動計画の策定

平成18年に「守山市地域福祉計画」が策定され、また、学区内では各種サロン活動が自治会単位で実施され、その活動が拡充されてきているなど、小地域の福祉力が高まりつつあるなか、学区社協の活動を整理し見直すことによって、地域の福祉活動がより活性化し充実することを目指し、学区地域福祉活動計画を平成22年3月に策定しました。

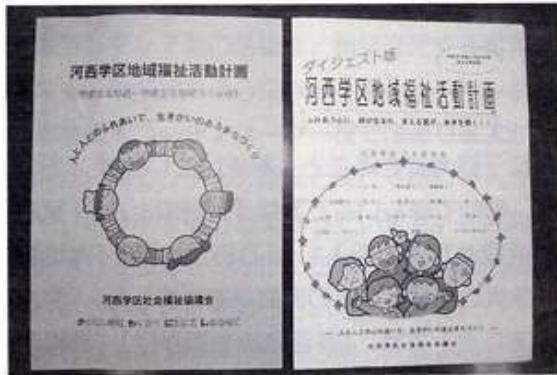
計画の策定にあたっては、策定委員会「ふれあいプロジェクト」を設置し、学区内の福祉の現状を再確認するために、学区内の社会福祉施設を招いて「福祉を語るつどい」を開きました。そして、それぞれの抱える課題や施設として地域に対してできることを話しあったり、各部会では今までの活動の見直しを実施したり、住民にはアンケートを実施するなどし、さまざまな角度から学区福祉活動の充実について意見を集めました。



「福祉を語るつどい」では障害者も気軽に地域行事に参加でき、安心して暮らせるまちづくりへの意見がでました。

計画の策定後、まずは、学区社協を地域の人々に知ってもらいたい、それには小難しいことを書いていても意味がない、と考え、計画のダイジェスト版を学区内に全戸配布し、誰が見ても学区社協の活動を理解してもらえるようにしました。

また、計画は平成22年度から25年度の4年間のものですが、実施していくなかで随時評価をおこない、地域の実情の変化にあわせて、必要であれば追加もしつつ、見直しをおこなっていくものとしました。



### 身近な福祉施設とのつながり

地域の中に社会福祉施設ができたときから、ボランティア部会としてなにができるかを常に考えてきました。

一方的な支援で終わるのではなく、お互いが顔を合わせ、交流していくことが必要であると考え、施設と地域の橋渡し役となるべく学区社協が最初の一歩を踏みだし寄り添うことが大切である、との思いから取り組みをすすめてきました。

最初は差し入れから始まり、現在では、車椅子の空気入れ、未就園児の託児、バザーの支援などの活動を行っています。施設も地域の一つと捉え活動を続けてきたことで、福祉協力員の研修会には施設の職員が講演をしにきてくれるなど、施設と地域とのつながりができました。ボランティアの力を施設で活かし、施設が持っている専門的な力を地域に最大限役立てていくというギブアンドテイクの関係ができ、地域住民にとっても、福祉理解の向上につながる機会となりました。

### ボランティア活動の広がり

ボランティア自身が無理なく、楽しみながら活動しているため、「楽しそうにやっているなあ、私にもできるかも。」と口コミで住民のボランティアの輪が広がりつつあります。

また、ボランティア養成講座を開催したり、ボランティア登録希望者を地域全体に広く呼びかけることによって、地域とのつながりがなかった人たちを地域と結びつけ、任期を終了された役員などには活動の場を提供することにつながり、現在では約70名のボランティアの方が登録し、活動を行うまでになっています。



ボランティアによる施設での車椅子洗浄と手作りお弁当友愛訪問

### 河西学区社協のこれから

これまで学区でおこなわれていたサロン活動が、現在はほぼすべての自治会でおこなわれるまでになりました。

子育てサロンについては、昨年から子育て支援部会が各自治会へ出かけ、出前講座を開催したことにより、4ヶ所の自治会で開催されるようになりました。これからはお母さん達が自分たちでサロンを開催できるように働きかけていきます。

昨年10月からは、福祉啓発部会が主体となり、民生委員児童委員と福祉協力員の協働による友愛訪問が始まりました。福祉協力員の活動を魅力あるものにし、その認知度をアップさせることが必要である、という活動者の自発的な声からうまれました。

今後も、地域性を活かしながら地域に住む一人ひとり（ひとつ団体）の「思い」を大切にし、連携と協働でもって、身近なこと、できることからできる範囲で、をモットーに活動をつづけていきます。

## 甲賀市寺庄区健康福祉会

～寺庄区ボランティア隊を通した地域の支え合い～

### 地域の概要

甲賀市甲南町寺庄区は、JR草津線「寺庄駅」周辺の人口1,484人、537世帯、高齢化率22.0%の区です。(H22年8月現在)人形供養で親しまれている「六角堂」や商店街があり、駅周辺には中学校や高校などがあります。最近ではアパートが増え、世帯の約3割は他の地域から来られた住民で、今もなおアパートの建設が続いている。転入者は増加しています。

### 健康福祉会の活動

旧甲南町の頃から地域福祉推進協議会としての活動はすすめられていましたが、平成20年7月、組長に対してアンケートを実施したところ、会の活動があまり知られていないことがわかりました。そこで、寺庄区の地域福祉をすすめるために、「寺庄区健康福祉会」と改め、活動の見直しを進めることになりました。

健康福祉会活動は区内の様々な団体と団体が連携しながら、世代を越えた区の取り組みになっています。高齢者の「おたっしゃ広場」(ふれあいいきいきサロン)は、8グループ(内、1グループは男性サロン)が運営され、敬老会は子ども会の協力により世代交流の場として開催されています。また、PTA活動懇談会では、保護者が集中して懇談できるよう、千寿会(老人クラブ)が子どもの託児をしたり、スクールガードでも区内の多くの高齢者が見守り活動に参加しています。

### 日頃の困りごと

平成21年2月、高齢者等の日常生活にどんな困りごとがあるのか、65歳以上の住民を対象にアンケートを実施しました。この時、高齢者や障害者に「助けてほしいこと」だけを聞くのではなく、

反対に「協力できること」をきいています。その結果、助けてほしいことでは「外出のとき」「家周辺の清掃や草木の手入れ」「ごみ出し等」「電気製品や家具の修理」などの回答がありました。「協力できること」では、「安否確認や声かけ」「話相手や相談相手」「ごみ出し等」「郵便物の投函や買い物の代行」「家周辺の清掃や草木の手入れ」などの回答がありました。

### 「ボランティア隊」の発足

助けてほしい人、支えてあげられる人がいることがわかり、日常生活での「小さな親切やお手伝い」で支え合うためのしくみをつくろうと「支援者」を募集し、平成22年2月、「寺庄区ボランティア隊」が発足しました。助けてもらうことに遠慮することなく継続するため、支援券による助け合いのしくみにしました。

### 支援のしくみ

隊員は無報酬ですが、活動のための実費相当分として活動の都度、「生活支援券」を受け取ります。区内の送迎や市内の送迎およびその他の支援内容により、1枚100円の支援券が何枚必要か決められています。

「生活支援券」は、70歳以上だけの世帯、障害



「生活支援券」と事務局代表の藤井さん

者のいる世帯を対象として、支援を求められた方に年間 3,000 円分を寺庄区負担で配布されます（グリーン券）。これを越えて必要な場合は利用者負担でピンク券を購入し、利用することができます。この「生活支援券」は、区内の商工連盟の商店で「お買い物券」として利用ができます。

ボランティア隊の活動は、毎年交代する役員ではなく、事務局が中心になって進められています。

事務局はコーディネーター役ではあります、原則は、ボランティア隊員と助けてほしい人が直接やりとりをすることになっています。これは、このやりとりをきっかけに日頃のお互いの関係が築かれていくことを願っているからです。

ボランティア隊員は依頼のあった事項を定期的に事務局へ報告し、助け合いの様子が把握されます。中には直接依頼することができない人もあり、その場合は、事務局が隊員とのコーディネートをしています。また、隊員の困りごとを聞いたり、隊員と依頼者の関係がうまくいくよう調整する役割を担っています。



ボランティア隊員が病院まで送迎

### 現在の活動のようす

支援を希望する人はスタート当初は 7 人でしたが、9カ月後には 16 人の登録になりました。また、募集当初 9 人だったボランティア隊員は 60 歳以上の方を中心に 13 人に増えています。発足から約 1 年の今年 3 月までの利用件数は 81 件ありました。

依頼は病院への送迎が多く、ピンク券（利用者負担の支援券）を購入し、利用している人もいます。少数ではありますが、庭の手入れや草ひき、窓ふきなどを依頼する人もあります。アンケートで希

望の多かったこれらの依頼が、今後さらに増えていけば、ボランティア隊活動の範囲も増え、支えあいの輪が広がることになります。

### 今後の活動への思い

ボランティア隊の活動はまだ始まって 1 年が経過したところです。アンケートの回答からは日頃困っている人でまだボランティア隊にお願い登録をしていない人がたくさんいると思われます。今後、さらに活動が浸透し、「ごみ出し」などの依頼が増えると、仕事をしていて日中は活動できない隊員も活躍する場が開けます。

今後は、活動をしているボランティア隊員たちが学習したり交流する機会をつくることで、地域の人が安心してお願いできるような活動になっていくこと、また、活動の中から気づいた課題などについても話し合えればいいと事務局では考えています。

ボランティア隊の活動は単なるサービスの提供ではなく、寺庄区内での近隣住民の助け合い、近隣の人同士の日頃の見守りや声かけが遠慮なく当たり前にできるための工夫です。

今後、地域にはますます一人暮らしの高齢者や高齢者世帯などが増え、地域の人々の温かい見守りが大切になってきます。健康福祉社会では、きめ細かな見守り活動をしていくためには、組単位で見守りをしたり、気になる人のことを話し合ったりする活動が大切ではないかと考えています。

また、区との関係があまりない新しいアパートに暮らす住民からも、助けてほしいこと、協力ができることが発信され、交流がされていくことを望み、現在アンケート調査を実施しています。

ボランティア隊の活動をはじめ、寺庄区健康福祉社会の様々な取り組みが重なり、寺庄区の住民自身による安心して住み続けられる地域づくりが、今後ますます活発に進むことでしょう。

## 湖南市北山台区

### ～北山台生粋講座・なごやかサロンの取り組み～

#### 地域の概要

湖南市の北山台区は、平成23年3月現在で約2,000人、約650世帯の方が住んでおり、昭和40年代後半から宅地開発が進み、現在も宅地開発が進んでいる地域です。

北山台区では30代に移り住んだ方が退職を迎える時期にきており、いわゆる「高齢者予備軍」と言われる方が市内の他地域と比べて多い傾向にあります。そのため、今後10年間で高齢化率が高くなるのは避けられない状況です。

#### 立ち上げのきっかけ

「北山台生粋（いきいき）講座・なごやかサロン」の立ち上げのきっかけは、15年前に旧甲西町の高齢者支援センターから各区に対し「高齢者の方の健康づくりの場」の立ち上げに関する働きかけがあったことでした。それに応じ、民生委員児童委員が中心となって区の役員に対して呼びかけたところ、「老人会があるのに必要なのか」「まだ元気な方が多い」との声が聞かれたなか、「今後必要になる」との当時の区長からの強い後押しにより、平成8年から「生粋講座」、平成12年からは「なごやかサロン」が自治会館にてスタートしました。



サロンの象徴とも言える「なごやか体操」。  
歌詞やメロディーはスタッフの方が作詞、作曲、振り付けをされました。

現在は、湖南市の「安心応援ハウス事業」ならびに自治会公認のボランティア活動として実施され、それからの補助金で運営されています。年3回の「生粋講座」では、講師を迎えて健康講座や文化講座などが開催されており、月1回の「なごやかサロン」では、なごやか体操や手話コーラス、ハンドベル演奏、折り紙、みんなで歌うなどのプログラムがあります。また高齢者向けの昼食、そしてスタッフの手作りケーキをいただくティータイムもあり、参加者はサロンでの楽しいひとときを心待ちにしています。



#### ◆3月のサロンの流れ◆

- |       |  |
|-------|--|
| 10:00 | 受付   |
| 10:15 | なごやか体操・誕生日紹介                                   |
| 11:00 | 言いたい放題コーナー<br>(北山台が「こうなったらしいなあ」という夢や希望を語りあう時間) |
| 12:00 | 昼食<br>フリータイム                                   |
| 13:00 | 敬老会に向けた手話コーラス・ハンドベル練習、折り紙などお楽しみタイム             |
| 14:00 | ティータイム   |
| 14:30 | みんなで歌う   |
| 15:00 | 散会後、スタッフミーティング                                 |



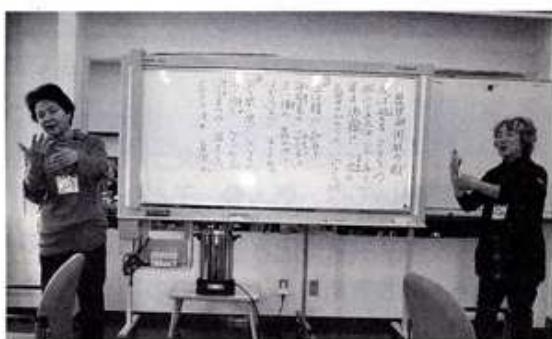
季節の食材を使ったスタッフ特製のシフォンケーキです。

## ボランティアももちつもたれつ

活動が始まって 15 年目になります。約 20 名の運営スタッフは、民生委員児童委員、日赤奉仕団、更生保護女性会、ボランティアの方など様々ですが、同じ立場であるということを大事にしており、皆ボランティアという位置づけで活動をしています。また、参加者とスタッフという関係をあまり意識せず、みんな一緒にサロンを楽しむことを大切にしています。それは、スタッフが「〇〇をしなければいけない」などと思ってしまうといつもまわりに気を配らないといけないので、基本はスタッフも自由で、気がついたスタッフがするという「もちつもたれつ」の気持ちを合言葉にしています。

また、サロン終了後にはスタッフが集まりミーティングを持ち、次回の大まかなプログラムや役割分担を決めるほか、いつもサロンに来られている方が来られなかった場合は、後日にスタッフがその方の家を訪問し、その中で気づいたことをスタッフで情報共有しています。

さらにサロンをとおしてスタッフと参加者が顔見知りになることで、道端でのあいさつはもちろんのこと、買い物に行くためにバス停でバスを待つ参加者を見かけると、スタッフがスーパーまで連れていってあげるといった助け合いが、ごく自然な形ができるようになりました。サロンが日頃の見守りや住民同士の助け合い活動の輪につながっています。



手話コーラスで琵琶湖周航の歌を歌いました。ただ歌うだけでなく頭の体操にもつながります。



参加者もスタッフも一緒にハンドベルの美しい音色を楽しみます。

## 誰でも参加しやすいサロンに

サロンは、おおむね 60 歳以上で自力で行動できる方を対象に、区内回覧を通して呼びかけをしています。足の悪い方のために自治会館への階段を一部分スロープに、また身障者用トイレの改修や、安全椅子を購入するなど、「誰でも参加しやすいサロン」を目標に努力しています。

参加者からは、「サロンに来て友達が増えた」「引っ越し思案でなくなった」「月に 1 回、おしゃれができるのがうれしい」といった声のほか、9 月の敬老会での発表に向けたハンドベル演奏が「自分の生きがいになっている」と話す方もいます。

中にはサロンのために自宅から自治会館までタクシーで来られている方もいますが、一方で来たくても来られない人もたくさんいます。今後はさらに参加しやすいサロンにするために、各丁目ごとの小単位でのサロン開催も視野に入れながら、今後のサロンのあり方について検討することです。

「私たちが高齢者になったときにどうなっているのかといった不安もありますが、みんなが北山台でいつまでも元気に暮らし続けられるよう、これからも無理なく、できる範囲で楽しみながら続けていきたいです。」とスタッフ。北山台に住む方にとってなくてはならない場所になった「生粋講座・なごやかサロン」は、これからも続いていきます。

## 愛荘町長野西区

～世代、文化を越えた“交流”の場づくり～

### 地域の概要

愛荘町長野西区は、人口800人、207世帯で、高齢化率が24.1%の地域です。

毎年4月には、区にある大龍（だいろう）神社で春季例大祭が行われ、子ども神輿や長野中村太鼓の巡回などでぎわいをみせます。

最近はアパートも増え、新しい住民も入ってきていますが、古くからの伝統を受け継ぎながら、「住民みんなで取り組む安全、安心な村づくり・育てよう区民の和」を平成23年度のスローガンに区民の和を広げています。

### 気軽に集えるふれあいの場づくり

長野西区では、地域のみんなが気軽に集える“交流の場”を住民の手でつくり、活動を続けています。

#### ●いきいきサロン

平成7年から毎月開催している「いきいきサロン」は、地域の高齢者同士がふれあう大切な場になっています。80歳以上の高齢者を対象とし、おしゃべりを楽しんだりゲームをして過ごします。サロンには、利用者同士はもちろん、サロンボランティアとのおしゃべりを楽しみに来られる高齢者がたくさんおられます。ボランティアとして関わっている人は、「いつも来る人が来ないと気になつて仕方がない」と言います。また、区の子ども会とも定期的に交流することで、日頃から子どもたちとも声をかけあえる関係ができました。



#### ●あったかほーむ「なごみの郷」

平成18年5月から続いている「なごみの郷」は、空き家だった民家を改修して活用した、身近で親しみやすい、誰もが気軽に集えるフリースペースになっています。ここでは、月3回、子どもからお年寄りまで、年齢を問わずおしゃべりやゲームを楽しみ、年に4回『流しそうめん』や『クリスマス会』などのイベントをします。昨年度は未就園児とその親も招待し、参加した親御さんにも「地域に仲間ができた」と大変好評でした。



### みんなでつくる、伝えていく

長野西区においては、老人会、子ども会、体育協会、いきいきサロンボランティア会、なごみの郷ボランティア会を組織し、これらの活動は、民生委員児童委員や福祉委員など、すべてボランティアによるものです。また、団体同士の交流を通して、区全体の交流につながるように心掛けています。「いきいきサロン」も「なごみの郷」も、続けていくうちにかかわってくれる人が増え、一部の人の負担になることもなく、毎週、毎月開催することができます。

また、全戸に回覧される手づくりの広報には、できるだけ多くの人に関わってもらいたいという思いで、毎月の報告やイベントのお知らせを掲載しています。昭和 55 年から発行されているこの広報は、現在 580 号を越えました。そして、区の環境や文化を次の世代へ引き継いでいくことを目的とした「むらづくり委員会」を設立した平成 16 年には、広報第 1 号



からをまとめた「字広報ながの二十五年の記録」が発行されました。この冊子には、「つながりを大切にしたまちづくりを続けてもらいたい」という先人たちの思いを受け継いできた、活動者の思いがつまっています。

#### ブラジル人学校サンタナ学園との交流

長野西区にあるブラジル人学校サンタナ学園との交流は、平成 20 年の自治会主催の夏祭りに始まりました。文化や風習の違いも地域みんなで受け止めようという当時の区長の思いに住民も応え、サンバやよさこいと一緒に踊り、夏祭りは大いに盛り上りました。これをきっかけに今後の学園との交流を誓い合い、地域で集めた野菜や支援金を贈呈するなど毎年交流を続けています。

「同じ地域に住む者として、お互いに理解し合って生活していくもの。文化の違いからトラブルになることもあるが、日頃から交流して顔の見える関係があるからお互いに受け止めることができるようになりました。」と区長の大塚さんは話します。

今年は、少しでも学園への支援の輪を広げる手助けになればと、区に呼びかけて古紙などの資源回収を行ったところ、本当にたくさんの資源が集まりました。顔の見える交流を続けていくからこそ、区民の思いも 1 つになっていくのです。



#### これからの長野西～みんなの思いを結集して～

長野西区では、いきいきサロンやなごみの郷による交流の場づくりだけでなく、日頃からの子ども見守り隊活動も大事にしながら、住民同士のふれあいを進めています。この活動を始めて 2 年が経ち、子ども達にも変化が表れ、今ではみんながあいさつをするようになりました。昔からのつながりが残るからこそ、地域の子どもたちにもそういう気持ちをもってほしいという願いで大人が子どもの育ちを見守っています。「住民の生活の形は変わってきておりけれど、私たち活動者の思いにいつでも応えてくれる住民がいる。これがパワーの源です。」とサロンの代表者は話します。

昨年 6 月からは、長く地区にあった金比羅竹やぶを区民の憩いの場にしようと、整地・開発計画をたて、延べ 250 人の地区のボランティアで半年かけて伐採をしました。誰もが集まる公園にしたいという思いのもと、来年からは、若い人の意見を聞きながら、「住民みんなでできることから」を合い言葉に公園化の企画をしていく予定です。

同じ地域に住む人みんなが参加できるまちづくりの秘訣は、誰もが参加できる交流の場を日々大切にし、それをみんなで継続しているところにあるのです。

# 豊郷町吉田区福祉連絡会

～安心な暮らしを支える、住民、専門職のネットワーク～

## 地域の概要

豊郷町は、人口約7,400人、約2,700世帯の町で、田園風景が広がる自然豊かな町です。

吉田地区は、人口590人、世帯数194世帯で、65歳以上の方が人口の28%を占めます。

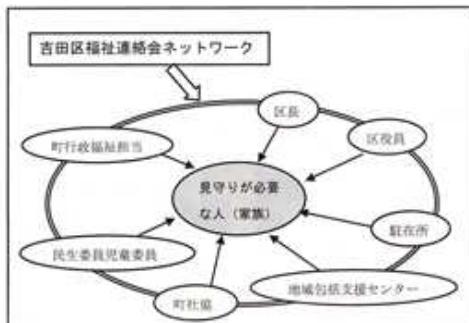
## 連絡会のきっかけ

区の中に、安心な生活を脅かされるような高齢者世帯の事例があり、この世帯への見守りなどの支援方法を考えるために、町社協が地域の関係者に集まつてもらったことがこの吉田区福祉連絡会（以下、連絡会）のきっかけです。地域の住民と専門職が一堂に集まり、さまざまな立場からの意見や情報を交換し、具体的な支援を考えました。

そして、このような話し合いを重ねるうちに、区内の高齢者や障がい者、あるいは何らかの支援が必要な人たちの受け皿（支援協力体制）を日頃からつくっておくことが大事だという認識がされるようになりました。平成22年にこの連絡会が立ち上がりました。

## メンバー

連絡会のメンバーは、以下の図のように、区長、区役員、民生委員児童委員、駐在所員、町福祉担当、町地域包括支援センター、町社協で構成されています。また、必要に応じて近隣の住民の協力も得ながら支援体制をつくっていきます。



メンバーが住民と専門職とで構成されていることで、福祉のサービスにつなぐ必要があるニーズや、住民だからこそ気づける細かいニーズなどに対して、両者が持っている情報やノウハウを出し合って一緒に支援できることが大きな特徴といえます。

## 活動内容

連絡会では、区内で気になる人がいればその情報を持ち寄り、地域の人のつながりの中でどういった支援ができるかを話しあっています。

支援体制が決まれば、民生委員児童委員を中心にお訪問活動をしたり、必要に応じてメンバー間で連絡をとって状況報告をしたりしながら情報を共有しています。

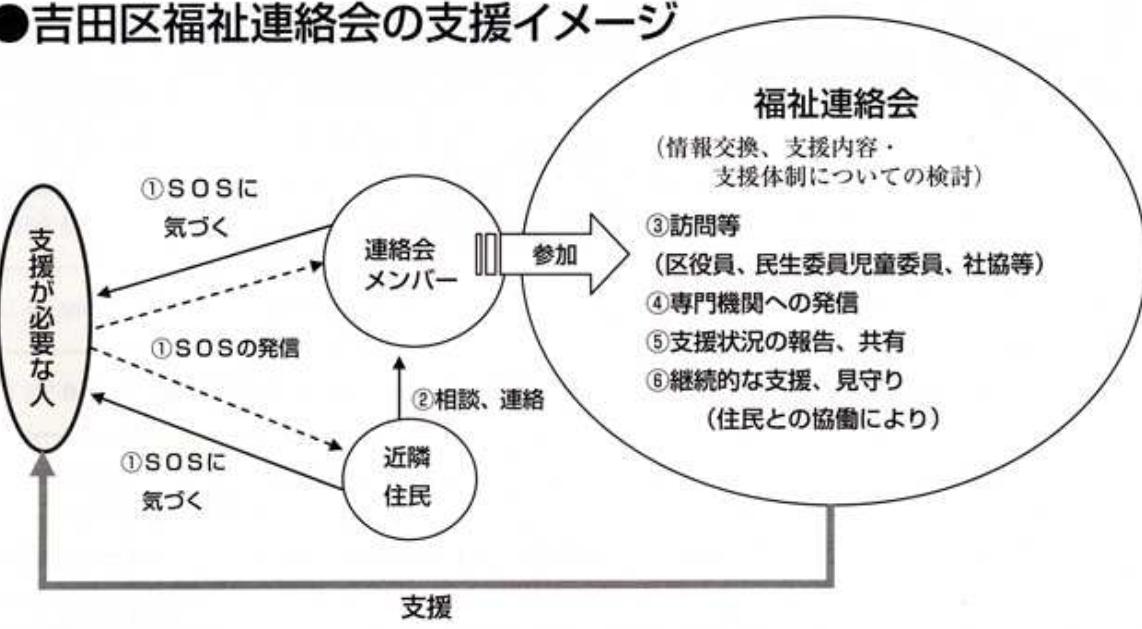


連絡会の様子

支援を必要とする人のプライバシーを十分に尊重し、それぞれの立場でできることを持ち寄って、連絡会での会話のキャッチボールの中で「こういう時はこうしよう」といった具体的な支援体制が決まります。

また、会を重ねる中で情報交換をするネットワークの必要性を感じ、個別のケースだけではなく、日頃から地域の見守りをしようと、常にアンテナを張って地域に気を配るようになりました。

## ●吉田区福祉連絡会の支援イメージ



### 活動の効果

年度の最後には、連絡会を継続してきた1年間の振り返りをしました。「1年間続けてみて、地域の知らないことが分かり、情報がもらえるようになったことで、普段からも気配りができるようになった。また、連絡会でメンバー同士が顔を見ながら会話をすることで、いざという時に連絡もできるようになった。」と区長の森田さんは話します。また、町の駐在所長さんも「個別ケースをきっかけにして、



区長の森田さん

社協や地域の方とも連携することができ、早期に対応できるケースが増えた。連絡会で話し合った情報からスムーズに対応できるようになり、日頃からの顔の見える関係、つながりが大切だと改めて感じています。」と連絡会の成果について話されます。

町社協としても、この連絡会は区で気になる人が出てきたらいつでも集まれる場であり、関わっている専門職としてもこのようなつながりはいざという時にも心強いものがあります。

### 今後の展望

今後、この連絡会を続けていくにあたっては、各メンバーの負担が過重とならないよう、それぞれが気を配ることが大切です。また、福祉協力員に参加してもらうことで、一層SOSに気づきやすくなることも期待できます。そして、メンバーが代わっても、これまで続けてきた思いを伝え、日頃からできるだけ多くの住民がお互いにつながりあえる関係をつくっていくことが大切です。

また、連絡会では、住民同士がいつでも世間話をできる関係でいられるようにと、みんなが顔を合わせる夏祭り等の行事を大切に続けていきたいという思いを持っています。

まだ始まったばかりの連絡会ですが、地域のために何ができるかということを模索しながら、吉田地区が安心で暮らしやすい、人のつながりのよさが感じられる地域であるために、また住んでいる人がみんなで考えていくために、「できることから、少しずつ」をモットーにこれからも連絡会の活動は続いていきます。

各事例の詳細については、それぞれの市町社協へお問い合わせください。

県内市町社会福祉協議会一覧（平成23年3月現在）

社 協 名	〒	住 所	電話番号
大津市社会福祉協議会	520-8530	大津市浜大津 4 丁目 1 — 1 明日都浜大津内	077-525-9316
彦根市社会福祉協議会	522-0041	彦根市平田町 670 福祉保健センター別館	0749-22-2821
長浜市社会福祉協議会	526-0037	長浜市高田町 12 — 34 社会福祉センター内	0749-62-1804
近江八幡市社会福祉協議会	523-0082	近江八幡市土田町 1313 市総合福祉センターひまわり館内	0748-32-1781
草津市社会福祉協議会	525-0034	草津市草津 3 丁目 13 — 25 旧市役所庁舎内	077-562-0084
守山市社会福祉協議会	524-0013	守山市下之郷町 592 — 1 福祉保健センター内	077-583-2923
栗東市社会福祉協議会	520-3015	栗東市安養寺 190 総合福祉保健センター内	077-554-6105
甲賀市社会福祉協議会	528-0005	甲賀市水口町水口 5609 水口社会福祉センター内	0748-65-6370
野洲市社会福祉協議会	520-2413	野洲市吉地 1127 中主ふれあいセンター内	077-589-4683
湖南市社会福祉協議会	520-3234	湖南市中央 1 — 1 社会福祉センター内	0748-72-4102
高島市社会福祉協議会	520-1121	高島市勝野 215 高島市役所高島支所 2F	0740-36-8220
東近江市社会福祉協議会	527-0016	東近江市今崎町 21 — 1 八日市福祉センター内	0748-20-0555
米原市社会福祉協議会	521-0023	米原市三吉 570 米原地域福祉センターゆめホール内	0749-54-3105
日野町社会福祉協議会	529-1602	日野町河原 1 — 1 勤労福祉会館内	0748-52-1219
竜王町社会福祉協議会	520-2552	竜王町小口 4 — 1 福祉ステーション内	0748-58-1475
愛荘町社会福祉協議会	529-1313	愛荘町市 731 福祉センター愛の郷	0749-42-7170
豊郷町社会福祉協議会	529-1161	豊郷町四十九院 1252 豊栄のさと内	0749-35-8060
甲良町社会福祉協議会	522-0244	甲良町在土 357 — 1 保健福祉センター内 2 階	0749-38-4667
多賀町社会福祉協議会	522-0341	多賀町多賀 221 — 1 総合福祉保健センター内	0749-48-8127

滋賀県社会福祉協議会	525-0072	草津市笠山7-8-138 県立長寿社会福祉センター内	077-567-3920
------------	----------	----------------------------	--------------